

施設における集中的・定期的検査へのご参加について

東京都では、施設における感染拡大・集団感染を防止するため、通所系・訪問系の高齢者施設や障害者施設、医療機関、並びに幼稚園、小学校、保育所等の職員の方を対象に、**抗原定性検査による定期的な検査**を実施しています。

貴施設の感染対策のため、積極的にご参加ください。

職員対象

抗原定性検査 週2～3回の 定期的検査の実施をお願いします

集中的・定期的検査を実施している施設は
濃厚接触者となった職員の方の陰性確認にも検査キットをご使用いただけます

【抗原定性検査キットの申込み】

11月より申込URLは下記に変更になっておりますので、ご注意ください。

専用Webフォームからお申し込みください。

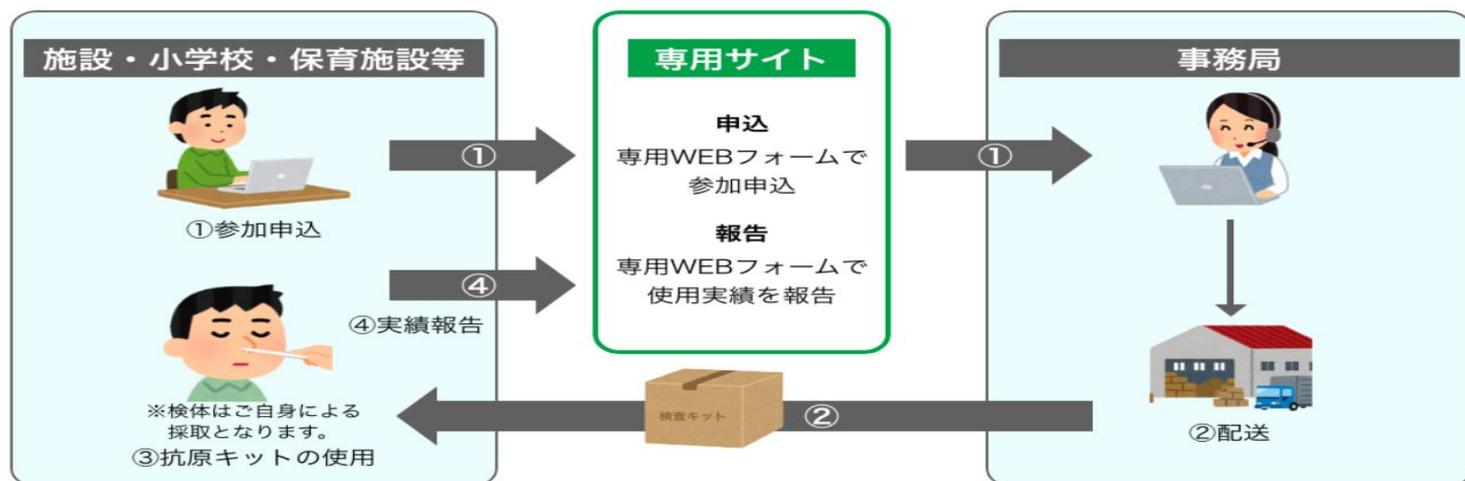
URL : <https://tokyo-infectiontest.jp/>

※お申込みの際は東京都から事前にお知らせしたID・パスワードが必要です。

検査実施後は、必ず実施検査件数のご報告をお願いいたします。



集中的検査参加フロー



【抗原定性検査の問合せ先】

集中的検査事業についての相談窓口（コールセンター）

電話番号 **0120-560680**

<午前9時から午後6時（土日・祝日も対応）> ※11月1日のみ午前10時からとなります。

【よくある質問】

Q 1 集中的検査は、必ず実施する必要がありますか。

A 1 集中的検査は、陽性者を早期に発見し、ウイルスを施設内に持ち込まないことを目的として実施するものです。参加は任意ですが、貴施設における感染拡大・集団感染の防止のため、ぜひ積極的なご参加をお願いします。
なお、送付する検査キットは、貴施設の職員等の検査のためにご使用いただくようお願いいたします。

Q 2 検査の対象者について教えてください。

A 2 検査の対象は貴施設に勤務する**職員の方**を対象としています。
なお、集団感染防止の観点から、利用者に恒常的に接することがない事務職員や委託職員の方等、常勤・非常勤の雇用形態を問わず対象に含めていただくことも可能です。
なお、**施設の利用者や職員の家族の方は対象となりません。**

Q 3 検査キットの申込数に制限はありますか。

A 3 1回の申込で送付可能な検査キット数は、4週分を上限（10個単位で切り上げ）としています。必要なキット数をお申込みください。
例）職員数 24人 週2回実施の場合
 $24人 \times 2回 / 週 \times 4週分 = 192キット \Rightarrow 200キット$ （切り上げ）

Q 4 検査キットはどこに配送されますか。

A 4 配送先は貴施設1箇所宛てになります（原則、東京都内）。

Q 5 検査の結果はどのように報告すればよいですか。

A 5 検査結果は、専用Webフォーム上にある「検査結果報告フォーム」からのご報告となります。検査の実施後、速やかにご報告をお願いします。
また、検査の結果、陽性となった場合のご報告もお願いします。